

コンタクトレンズの装着を目的に受診する患者さんへ

当院では、コンタクトレンズの装着を目的に受診する患者さんの診療費について、下記のとおり算定しております。

記

| | |
|----------------|------|
| ・ 初診料 | 291点 |
| ・ 再診料(再診時) | 75点 |
| ・ コンタクトレンズ検査料1 | 200点 |

(1点=10円)

当院または当院と特別の関係のある医療機関においては、過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診料を算定します。

コンタクトレンズ診療を行っている医師名、眼科診療経験年数

| 医師名 | 眼科診療経験年数 |
|-------|----------|
| 長谷川 豊 | 41年 |

※ 上記についてご不明な点がございましたら、会計窓口にお問合せ下さい。

令和6年6月
岩手県立遠野病院長